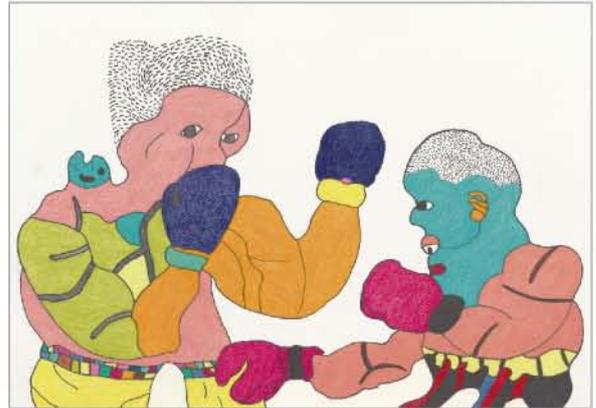


# ぬくもりのある日本、 みんなが隠れた才能を もっている

～障害のある人たちが創造するアート～



平成20年6月

障害者アート推進のための懇談会

## 表紙

- 右上 「右ボディストレート」 新木 友行(しんき ともゆき)  
2006年制作 420×594mm 紙にペン、色鉛筆 所蔵:アトリエ インカーブ
- 右下 「支口アザイン」 寺尾 勝広(てらお かつひろ)  
2006年制作 257×364mm 紙に色鉛筆 所蔵:アトリエ インカーブ
- 左 「おしゃべり」 友永 太(ともなが ふとし)  
所蔵:株式会社パソナグループ アート村プロジェクト

## 目次

|   |    |
|---|----|
| 池坊文部科学副大臣からのメッセージ                                   | 1  |
| 岸厚生労働副大臣からのメッセージ                                    | 2  |
| 作品集   | 3  |
| 1. 「障害者アート」の名称、定義、範囲                                | 6  |
| (1) 名称及び定義について                                      | 6  |
| (2) 障害の種別及び芸術の分野について                                | 6  |
| 2. 「障害者アート」を推進する意義                                  | 7  |
| 3. 「障害者アート」を推進するための具体的方策                            | 8  |
| (1) 芸術としての「障害者アート」                                  | 8  |
| (2) 普及啓発・鑑賞機会の拡充                                    | 9  |
| (3) 福祉の場における芸術活動の支援                                 | 9  |
| (4) その他考えられるもの                                      | 10 |
| 委員からの提言   | 11 |
| ・ 今中 博之 委員  | 12 |
| ・ 高木 金次 委員  | 15 |
| ・ 建畠 哲 委員   | 17 |
| ・ 根本 友己 委員  | 19 |
| ・ はた よしこ 委員   | 20 |
| ・ 日比野 克彦 委員   | 22 |
| ・ 広瀬 浩二郎 委員   | 24 |
| 参考資料  | 27 |
| ・ 我が国の博物館における障害者の芸術鑑賞機会の拡充のための取組等                   | 28 |
| ・ 障害者アート推進のための懇談会<br>～ぬくもりある日本、みんなが隠れた才能を持っている～について | 31 |

## 池坊保子文部科学副大臣からのメッセージ



私はかつては時間が出来ると、絵筆を取る事がよくありました。絵を描き出すと全ての雑事を忘れ、没我になり、ただひたすら絵の世界にのめりこんでいくのです。それは煩雑で喧噪とした日常を離れた、私にとって非日常の至福の時でした。絵を描く時間がなくなってからは、時間を割いてぶらりと絵を見に行きます。

ある時ある場で、今まで見たこともないような構図や発想の絵に出逢いました。それは既成の概念から遠く離れた、私たちの想像を遙かに超えた世界を繰り広げ、まるで緻密なゴシックを積み重ねたような繊細さと、それでいながら得も言われぬエネルギーを発散させていたのです。どんな人が、どんな状態でこの絵を描いたのだらうと思ったとき、私は障害を持った方々が創造するアートだということを知りました。純粋に無垢な世界を持ったその絵の表現に感動した私は、一人でも多くの方々にその感動と喜びを分かち合いたいと秋篠宮同妃殿下の御臨席を得て、新設した丸の内のギャラリーで、平成19年6月「ぬくもりある日本、みんなが隠れた才能を持っている」をテーマに絵画展を開催しました。

絵に吸い込まれ、私自身も現実から隔絶された世界に誘われつつ、素直に私と同じ感動を一人でも多くの人と分かち合うにはどうしたら良いのかと考えました。と同時に、ただ単に芸術のみならず、教育・社会福祉などの様々な分野にこの感動の輪を広げたいと、岸厚生労働副大臣とともに障害者アートの推進のための懇談会を立ち上げました。6回の懇談会を重ね、各分野の専門家の委員からは大変貴重な御意見を頂きました。私の心の中には、会を重ね、障害者アートへの理解を深める度に、障害って何だろうという疑問が沸々と沸き上がり、それは私にとって解答の出ない答案用紙でした。私は障害という言葉が嫌いです。障害という言葉が、妨げという意味だとしたら、それは間違っていると私は言いたいのです。このような素晴らしい絵を描かれた方たちは、あまりにも突出した才能の故に、ある部分、社会に適応していく能力の一部は欠如しているかもしれません。でもそれは社会で生きていく上の果たして妨げでしょうか。私にはどうしてもそうは思えないのです。それも個性の一つと思えるのです。

この懇談会を一応一つの区切りとして報告書をまとめた今も、私の心の中には何という表現をしたらいいのかと、戸惑いの気持ちを払拭できません。ただ一点ははっきりと言えることは、突出した能力を持った方々の個々人の生命の輝きが、見る人に安らぎと喜びと生きる力を感じさせることだけは明確であり、その理解と共存の輪が広がるのが制作者だけでなく、今の社会に生きている人々の幸せであるということです。

## 岸宏一厚生労働副大臣からのメッセージ



芸術や文化活動は、誰にとっても、楽しみやよろこび、生きがいなどを生み出し、人々の生活を豊かにしてくれるものです。つまり障害のあるなしに関係しない垣根のない世界と言えます。

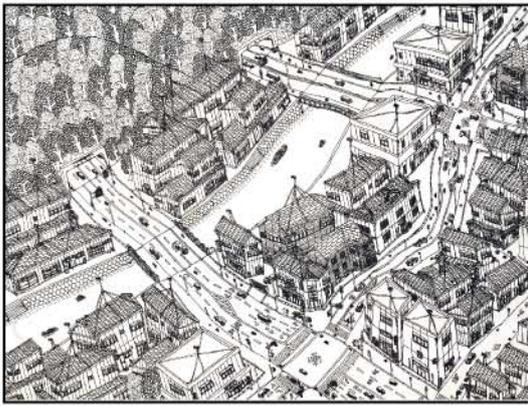
これまでの福祉施設等における障害者の芸術活動は、余暇的活動を中心とした生きがいづくりや、リハビリ向上のためのものなどが主であり、福祉関係者のみによる活動であったと言えますが、近年では、先駆的に活動されている関係者の方々のご努力により、障害者のすばらしい個性や才能に目を向けた美術作品の展示会などが全国各地で開催されることで、マスコミなどにも取り上げられるようになり、芸術関係者の関心も高くなってきているところです。

こうした中で、「障害者アート推進のための懇談会」を、文部科学省と共同で開催できましたことは、大変に意義のあることであり、今後の取り組みについての貴重なご意見をとりまとめていただきました福祉・芸術・教育分野でご活躍の委員の皆様には、心からお礼申し上げるとともに感謝いたしております。

「障害のある人たちが創造するアート」の推進に向けた新たな取り組みを進めていくためには、厚生労働省と文部科学省とが共同で、福祉・芸術・教育分野の関係者による相互連携を図りながら進めていかなければなりません。是非、この懇談会のとりまとめをご覧いただいた皆様からのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

多くの国民の皆様は「障害のある人たちが創造するアート」の魅力やすばらしさを知っていただき、心から感動していただくことで、障害者の芸術活動がより活発化するとともに、国民に障害への理解と認識を深めていただけることとなると思います。

それが社会の様々な垣根を取り払う一助となり、障害のある人ない人が「共生」して生きることのできる「ユニバーサル社会」の実現や「ぬくもりのある日本」へとつながることを期待しております。



辻 勇二(つじ ゆうじ)

タイトル:心でのぞいた僕の町 2000年制作 41.4×59.4cm  
水性ペン・紙 撮影:大西暢夫 収蔵:作家蔵



辻 勇二(つじ ゆうじ)  
(愛知・自宅にて)  
撮影:大西暢夫



澤田 真一(さわだ しんいち)  
(滋賀・第二栗東なかよし作業所にて)  
撮影:大西暢夫



澤田 真一(さわだ しんいち)  
無題 2006~2007年制作 陶土・自然釉 30×6cm 撮影:大西暢夫  
収蔵:NPOはれたりくもったり



喜舎場 盛也(きしゃば もりや)  
無題 1997年制作 279×382cm 水性ペン・航空管制記録用紙  
撮影:大西暢夫 収蔵:作家蔵

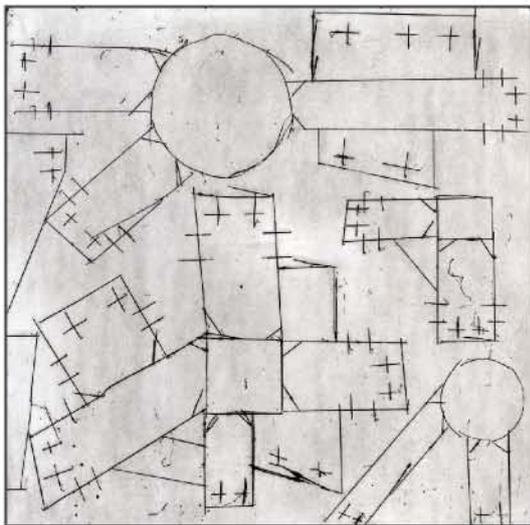


喜舎場 盛也(きしゃば もりや)  
(沖縄・社会就労センターわかたけにて)  
撮影:大西暢夫



武田 英治(たけだ えいじ)

タイトル: 時計 2004年制作 542×382mm  
紙に鉛筆・修正液・ペン 所蔵: アトリエ インカーブ



寺尾 勝広(てらお かつひろ)

タイトル: 鉄骨部材 2003年制作 180×180mm  
エッチング 限定30 所蔵: アトリエ インカーブ



湯元 光男(ゆもと みつお)

タイトル: 宮でん 2004年制作 364×364mm  
イラストボードに色鉛筆 所蔵: アトリエ インカーブ



サントリーミュージアム[天保山]での  
「現代美術の超新星たち アトリエ インカーブ展」



ニューヨークのアート・フェアに  
アトリエ インカーブのアーティストの作品が出品



西川 智之(にしかわ さとし)

タイトル:うさぎの花瓶 1993年制作 270(H)×275(W)×269(D)mm  
陶土・自然釉 撮影:大西暢夫 収蔵:滋賀県立近江学園



戸來 貴規(へらい たかのり)

タイトル:日記 2000~1993年制作 201×179mm(一枚)  
鉛筆・紙・綿紺 撮影:大西暢夫 収蔵:作家蔵



久保田 洋子(くぼた ようこ)

タイトル:美しいお姉さん 2000年制作 543×384mm 鉛筆・色鉛筆・紙 撮影:大西暢夫  
収蔵:社会福祉法人オーブンスペースレガートワーク・アイセンターパンパンアトリエ



本岡 秀則(もとおか ひでのり)

タイトル:電車 1995年制作 362×257mm 鉛筆・色鉛筆・紙  
撮影:大西暢夫 収蔵:作家蔵



小幡 正雄(おばた まさお)

無題 制作年不詳 606×693mm 鉛筆・色鉛筆・段ボール  
撮影:大西暢夫 収蔵:NPO法人はれたりくもったり



ポータレス・アートミュージアムNO-MA  
「アールブリュット/魂の交差」展 展示風景

## 1. 「障害者アート」の名称、定義、範囲

### (1) 名称及び定義について

「障害のある人たちが創造するアート」については、日本において定着した名称がないのが現状である。本懇談会においても、その概念・名称・定義について様々な意見が交わされたところであるが、本とりまとめでは、特に厳密な定義はせずに、「障害者アート」という名称を用いていくこととする。

関連する概念・表現として、「アール・ブリュット」、「アウトサイダー・アート」などがあるので、以下にこれらについて述べることにする。

「アール・ブリュット」とは、フランスの画家ジャン・デュビュッフェによって考案された言葉であり、「加工されていない、生きの芸術」を意味する。デュビュッフェは、精神障害のある人や幻視家などが制作した絵画や彫刻をアール・ブリュットと呼び、それらの美術の専門教育を受けていない人々の作品を「もっとも純粋で、もっとも無垢な芸術であり、作り手の発想の力のみが生み出すもの」と高く評価した(DNP Museum Information Japan <http://www.dnp.co.jp/artscape/index.html> より引用)。スイス・ローザンヌ市には、デュビュッフェのコレクションの寄贈により設けられた「アール・ブリュット・コレクション」の収蔵館がある。

一方、「アウトサイダー・アート」とは「既存の美術制度の外部にあって、しかも自らの行為をアートと認識することのない者によって営まれる美術活動、もしくはその活動の結果生まれた作品の総称」であり、美術教育を受けていない独学者や子ども、精神病患者らの作品が含まれるのをはじめ、場合によっては非西洋圏の民俗美術もこの範囲に含めて考えられることがある(DNP Museum Information Japan 同上HPより引用)。アウトサイダー・アートとアール・ブリュットは共通する概念も多いが、必ずしも同一ではないとされている。

このほか、日本においても「エイブル・アート」(注1)、「ボーダーレス・アート」(注2)等の概念に基づき、障害者のある人たちの芸術活動を推進する試みがみられる。

#### (注1) エイブル・アート

・障害のある人たちのアートを〈可能性の芸術〉としてとらえ、生命力を失いつつある現代社会を生きる人たちがアートを通して人間性を回復させ、さらに芸術と社会との新しいコミュニティーを築いていく市民芸術運動(NPOエイブル・アート・ジャパン)

#### (注2) ボーダーレス・アート

・障害のある人の表現活動の紹介に核を置くことだけに留まらず、一般のアーティストの作品と共に並列して見せることで「人の持つ普遍的な表現の力」をリアルに感じ、そうすることで、「障害者と健常者」「福祉とアート」「アートと地域社会」など、様々なボーダー(境界)を超えていくという、果敢な試み(ボーダレス・アートミュージアムNO-MA(滋賀県近江八幡市))

### (2) 障害の種別及び芸術の分野について

本来であれば、身体的・精神的・知的な障害を問わずあらゆる障害者が関わる美術や音楽などの様々な分野における芸術創造活動について、本懇談会でも取り上げることもできたであろう。

しかしながら今回は、限られた時間内で、より具体的な審議を行うため、特に最近取組が活発化している知的障害者・精神障害者による美術の活動に焦点を当てて検討し、提言をとりまとめることとした。今後は、これ以外の障害種別・芸術分野においても、同様の取組が活発化することが期待される。

## 2. 「障害者アート」を推進する意義

前述した「アール・プリュット」をはじめ、欧米においては「障害者アート」への取組は20世紀初頭から見られ、著名な画家や医師、研究者などを中心に調査研究が続けられてきた。美術界からの関心も高く、特に前衛芸術家たちの中には大きな影響を受けた者も少なくない。それに比べて我が国では、「障害者アート」に着目する動きは早くから存在するものの、きわめて限られた有識者が関心を持っていたにすぎず、欧米と違って美術界からの積極的な働きかけも最近までなかったと言える。戦後日本における「障害者アート」の画家としては山下清がおり、彼の作品は全国各地で非常な人気を呼んだ。この他にも、障害者の創作した美術作品の展覧会が高い評価を得たこともあるが、これらの作品は我が国美術界の中で明確な位置づけを得るには至らなかった。

その理由としては、我が国において「障害者アート」への見方が教育的効果、福祉の向上への取組との強い結びつきに偏っていたことがあげられる。知的障害などのある人々は、せっかく芸術的な才能があってもそれを理解する人間が絶対的に少なく、更に、そういった人々に自由な芸術作品の制作を通じた自立を促すという考え方は生まれてこなかった。むしろ、芸術創造活動を通じて障害者への生きがいやリハビリなどの向上に対して大きな関心が向けられてきたのである。

日本で「障害者アート」が一般的な認知を得たのは、ごく最近のことである。その端緒となったのが1993年に世田谷美術館で開催された展覧会「パラレル・ヴィジョンー20世紀美術とアウトサイダー・アート」であると言われている。現在では、ボーダレス・アートミュージアムNO-MA(近江八幡市)やアトリエ インカーブ(大阪市)の活動に見られるように、全国各地の施設や団体で障害者アートが取り上げられ、特色ある取組が進められているところである。

ごく最近では、アール・プリュット・コレクションと日本のアウトサイダー・アートの作品を同時に展示する試みである「アール・プリュット/交差する魂」展が北海道、滋賀、東京の三ヶ所で開催されている例がある。

障害のある人たちによる優れた作品は、それが持つ圧倒的な力でもって現代美術の世界に大きなインパクトを与えていることは、今日においては疑いがない。したがって、「障害者アート」の芸術性を高めていくことにより、現代美術の更なる振興を期することができよう。一方で、それは作り手を社会的に支援することにもつながる。多くの美術家が創作活動により生計を立てようとするのと同様に、障害の有無に関わらず才能のある芸術の担い手として認められることで、社会参加が促され、自立した生活も実現可能になるのである。

### 3. 「障害者アート」を推進するための具体的方策

これまで、「障害者アート」を取り巻く環境や推進する意義について見てきたが、実際に「障害者アート」を推進していくには、どうすればよいのだろうか。以下では、具体的な方策として考えられるものについて、四つの視点から述べる。

#### (1) 芸術としての「障害者アート」

「障害者アート」に対する認識は、昨今広がりを増しているところではあるが、美術界における関心は、必ずしも高いとは言えない。今後は、専門家間での理解増進を図るとともに、芸術性の観点から検証が行われる必要がある。

##### i) 作品の収集・収蔵状況の調査研究

第一歩として、学芸員や研究者などしかるべき専門家が、日本各地の博物館・美術館、さらには社会福祉施設等における「障害者アート」の作品の収集・保存状況に関し調査するとともに、優れた作品とその作り手の所在を確認することや、そのためのネットワークづくりが重要である。

##### ii) 美術館の学芸員等との連携の促進

優れた作品の収集・保存に直接あたる学芸員やその他の美術館・博物館等の職員などを対象としたセミナーやシンポジウムを開催することも有意義である。収蔵品の選定に携わる専門家の理解を深めることで、将来的に、美術館・博物館等が「障害者アート」の収集に積極的に取り組んでいくことが期待される。

##### iii) 大学・大学院等における人材育成

「障害者アート」に理解のある学芸員を育てるためには、学芸員育成に主要な役割を果たす大学に期待するところも大きい。例えば、学芸員養成課程の中で「障害者アート」を含めたより幅の広い芸術の評価等に関しても取り上げることができれば、学生の「障害者アート」に対する認識が高まると同時に、更なる興味・関心を引き起こすことにもつながる。

芸術系大学の学生・教員は、我が国の芸術文化を第一線で担っていくことが期待される人材である。これらの学生や教員向けに、例えば障害者アートをテーマとしたフォーラムなどを開催することにより、芸術家の中でも「障害者アート」に対する認識が高まり、理解を持つ芸術の専門家が増えてくものと考えられる。また、芸術系大学の学生・教員が特別支援学校における芸術教育に参加する枠組みを設定するなどの取組は、特別支援学校における芸術教育の推進に資するのみならず、芸術界におけるこうした認識を高め、理解を広めるものである。さらに、このようにして芸術系大学の学生や教員の中で「障害者アート」に対する理解が広がることは、新しい美術の概念を生み出すことになる可能性もある。

その他の大学・大学院等においても、文化政策学や博物館学、アートマネジメント等の講座や課程の中で、「障害者アート」を取り上げることに関し、前向きに検討されることを望みたい。

## (2) 普及啓発・鑑賞機会の拡充

専門家だけでなく、一般の人々にも「障害者アート」に対する理解を深めてもらうことが「障害者アート」推進にとって重要であることは言うまでもない。そのためには、障害者による作品を展示する美術館等が増え、一般の人々にも「障害者アート」の優れた作品を鑑賞する機会を多く提供することが必要である。

### i) 「障害者アート」展示への支援

「障害者アート」の展示については、美術館の企画展のほか、NPO等の自発的取組が活発化しており、また企業がメセナ活動としてこれらを企画・支援することも増えてきている。国や独立行政法人日本芸術文化振興会などの機関が、積極的に「障害者アート」の展示に取り組む美術館等を支援することにより、鑑賞機会の拡大が図られる必要がある。

### ii) 国の庁舎等における展示

文部科学省・文化庁や厚生労働省といった関係の深い国の機関が、進んで鑑賞の機会を提供することも必要である。文部科学省にはその取り扱う施策の紹介や催し物に利用できる「情報ひろば」が設けられており、厚生労働省においても様々な人々が出入りする場所を活用して「障害者アート」の作品を展示すれば、庁舎を訪れる人々の認知度を高め、興味を喚起することにもなる。

### iii) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の活用

大規模な催し物の場を利用することもできる。文化庁では国民文化祭、厚生労働省では全国障害者芸術・文化祭をそれぞれ、各都道府県の持ち回りで毎年開催している。国民文化祭は、全国各地から様々な分野の文化活動を行っている人々が集い交流する、国内最大の文化芸術の祭典である。一方、全国障害者芸術・文化祭は、障害者の芸術・文化活動の発表を通じて障害者の自立と社会参加意欲の高揚を図り、国民の障害者への理解を促進することを目的として開催される、障害者が主体の芸術文化イベントである。両者を例えば、オリンピックとパラリンピックのように連携させることで、「障害者アート」への理解を飛躍的に高めることができよう。おりしもこれらの祭典は、平成21年度にはともに静岡県で開催されることが決定しており、それ以降も同様な連携が図られれば、大きな効果が期待できる。

### iv) シンポジウム等を活用した本とりまとめの周知

本とりまとめについて広く周知を図ることも必要である。地方自治体や芸術系の大学、美術館や関係団体への配布、または「障害者アート」をテーマにしたシンポジウムやセミナーの中で紹介するなど、多くの人々に本とりまとめが読まれることを望みたい。また、美術や文化政策、博物館等に関する学会等に対しても本とりまとめを広く周知し、我が国で「障害者アート」に関する学問的な広がりや研究の進展が図られるとともに、各分野で理解者が増加することを期待したい。

## (3) 福祉の場における芸術活動の支援

障害のある人たちの優れた作品を奨励していくことは、一般の社会に障害者アートに対する関心を喚起し、裾野を広げることになる。あわせて、障害のある人たちが芸術創造活動を通じて自己表現を

実現するとともに、自立と社会参加を促進するためには、福祉の場における新たな環境づくりも必要である。

#### **i)福祉の場における芸術創造活動の実態調査**

障害者の芸術創造活動の普及啓発の促進や「障害者アート」の作品収集等のためにも、福祉施設等における芸術創造活動の実態などを把握することが必要である。

#### **ii)障害者の芸術創造活動の環境づくり**

障害者の芸術創造活動は、余暇活動やリハビリだけのものではなく、障害者の個性や才能を生かした自己表現であることから、より積極的に活動を推進できるよう、学芸員との連携などによる福祉施設等における指導員の養成や資質向上が必要である。また、障害者の作品等の魅力を広く国民に知ってもらうため、福祉の場における芸術創造活動の事例集を作るなど、広報啓発を進めることも必要である。

#### **iii)障害者の芸術創造活動の成果を活用した就労形態などの検討**

障害者の自立(経済的な自立)につながるよう、芸術創造活動を通じて、その才能や個性、センスを生かした、新たな就労形態が可能とできないか、仕組みづくりや市場開拓などについての検討も必要である。

### **(4)その他考えられるもの**

#### **i)公募展に対する後援や顕彰**

これまでに述べたもののほかにも、国としては、例えば民間団体が「障害者アート」を取り上げた公募展をするとき文化庁や厚生労働省が後援したり、優秀作品に文部科学大臣賞・厚生労働大臣賞を交付したりすることもあり得る。現在でも多くの美術団体が公募展を実施し、評価の確立しているものについて後援、また大臣賞授与がなされているところであり、内容や事業規模などについて一定の基準を満たしており、質の高いものであれば「障害者アート」の展覧会にも同様の対応ができる。「障害者アート」の振興に多大な貢献をした個人や団体に対しては、文化庁や厚生労働省として顕彰を行うことも考えられる。顕彰や表彰は、それを受ける人や団体の業績を讃えるとともに、その分野での更なる活躍を期するものである。これにより、「障害者アート」に対する社会的な関心がより高まると見込まれる。

#### **ii)障害者の芸術鑑賞機会の拡充(「ユニバーサル・ミュージアム」の推進)**

公立博物館における障害者の受け入れに関しては、「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成15年6月6日文部科学省告示)において、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人等の博物館が実施する事業への参加促進や博物館の利用促進に関して努力義務規定がおかれているが、今後、同基準がより細やかな規定となることを期待したい。また、文部科学省が取りまとめた報告書を参考として、障害者への対応に積極的に取り組んでいる博物館は多い(参考資料を参照)が、今後、各博物館において「ユニバーサル・ミュージアム」の推進に向けて、さらなる取組が進められることを期待したい。

## 委員からの提言

## 「ラベリングしない芸術」

本懇談会のテーマである障がい者アートについて、美術的視点、教育的視点、福祉的視点の3点から提言いたします。



社会福祉法人 素王会  
アトリエ インカーブ エグゼクティブディレクター  
今中博之

### ■ 美術的視点

過去には、障がい者が作った芸術ということを大きく唱い、社会参加運動や症例研究などとして障がいのある人による芸術が活用され、パラレル・ビジョン展(1993年・世田谷美術館)以降、アウトサイダー・アートという言葉が日本でも次第に認知されるようになりました。そして現在、この言葉の取扱いが難しくなっているように感じます。ひとつには歴史的観点から、ジャン・デュビュッフェがアール・ブリュット＝生の芸術を提唱した時代、つまり第二次世界大戦前後と現代では、文化や文明の時代性が齟齬を起こしています。(下記参考資料)例えば、テレビや新聞、携帯電話などが普及した今、文化的処女性を確保するのは至難の業でしょう。現代にアウトサイダー・アートという言葉を使うのであれば、定義そのものを見直す必要があると思われる。また、ヒューマニズムの観点からは、障がいがある人＝社会的弱者とみられる人が創るものに対し、優劣の評価軸を設けにくいという声が美術関係者や一般鑑賞者から聞かれます。芸術というものは作家自身の社会的背景や位置づけではなく作品そのものの芸術性を問われるべきです。彼らは、「障がい者アート」や「アウトサイダー・アート」という枠組みを軽々と超える創造性を持っています。彼らの作品はまさに現代美術です。だからこそ、現代美術を扱う既存の美術館の学芸員が芸術性の観点からのみ評価し、展示・收藏されることが自然であると考えます。「アウトサイダー・アート」と名打たれた作品だけを収集し展示する美術館を建てることは、芸術をラベリングするという点で、観客の自由を奪っているように思えます。

2011年夏には、アトリエインカーブ(以下:インカーブ)のアーティストたちの展覧会が、ニューヨークのジャパン・ソサエティで開催されます。展覧会を企画するジャパン・ソサエティのギャラリー・ディレクターであるジョー・アール氏(元ボストン美術館アジア・オセアニア・アフリカ美術部長)は、こう言われました。「インカーブのアーティストの作品は、アウトサイダー・アートではなく、現代美術として扱われるべきである。」日本の文化をアメリカで発信し日米交流を図るジャパン・ソサエティにおいて、この展覧会が開催されることは、日本の美術界にとっても画期的な出来事となるでしょう。

(参考資料:美術手帖2008年4月号小出由紀子氏によるアール・ブリュットの解説より抜粋)

「…デュビュッフェは(中略)美術教育とは無縁の人々が、文化とはほど遠い場所で、その人にしかわからない動機から自発的につくるものこそ真の創造だとし、その芸術的価値を確信した。さらに「胃弱の人の芸術や膝痛持ちの人の芸術が存在しないように、狂人の芸術などというものは存在しない」と断言し、芸術を狂気や病から切り離れた。

『アウトサイダー・アート』は、72年にアール・ブリュットの英語訳として考案された。英語圏を中心に広く普及しているが、「何のアウトサイドか？」という疑問がつきまとう曖昧さや、つくり手の社会的疎外を強調しかねないという政治的配慮から、近年は敬遠されている。アール・ブリュットやアウトサイダー・アートをめぐる世界共通の難問は、つくり手が社会的弱者であることが多いこの分野において、ヒューマニズムと切り離して芸術的質を問うことができるか、ということであろう。」

「…20世紀シカゴの画家、ヘンリー・ダーガーへの関心は高い。興味深いのは、彼がアール・ブリュットの代表的作家であると同時に、作品の複雑な内容が、アール・ブリュットの垣根を取り払い、コンテンポラリーアートとして受容されている点である。」

## ■ 教育的視点

大学／大学院教育の中で、「芸術と福祉」を橋渡しできる人材をいかにして育てるのか。日本には五芸大と呼ばれる国公立の美術・芸術系大学があります（東京藝術大学・愛知県立芸術大学・金沢美術工芸大学・京都市立芸術大学・沖縄県立芸術大学）。この五芸大の中に社会福祉法人の事業所を設置することはできないかと考えています。現在、インカブは金沢美術工芸大学（以下：金沢美大）と地域連携協定を締結し、学生をインターシップとして招聘しています。学生たちはインカブを訪れ、アーティストたちが制作する姿から多くのことを学びます。また、インカブの障がいのあるアーティストが、金沢美大の非常勤講師として授業を行っています。言葉による講義ではなく、アーティストが一心に作品を制作する姿を学生にみってもらうという講義スタイルです。学生たちはその姿に真のオリジナルを感じ、自身が忘れかけていた芸術への情熱や愉しさを再認識します。芸術を学ぶ学生だからこそ、彼らの作品の創造性の高さを認め、触発されるのです。一方、アーティストがおかれている社会的現状（生活保障・就労・障がい・疾病など）を見た学生は、アーティストに対して何ができるのかということをも自問します。福祉系大学や専門学校で福祉のみを学んだ学生は、彼らの作品の芸術性に気づくことは難しく、結果としてその作品は破棄され、長く残ることは稀です。また、お世話をする人・される人という上下関係をもって彼らに接するのではなく、障がいのある人が本来持つ能力を活かすような支援をするということが大切です。芸術的な才能をもつ障がいがある人のそばには、その才能と芸術性を理解しながら、彼らの生活や将来を考え寄り添うことができる人材が必要です。五芸大の中に社会福祉法人の事業所を設置し、志のあるスタッフが運営すれば、将来的には学生が次代を担うスタッフとしてその事業所に就職することもできます。その地域ごとに障がいのある人の拠り所となり、独立へ向けた作品制作をサポートされる場所になることでしょう。国公立大学／大学院と社会福祉法人がお互いの持つ力を発揮しながら事業を運営することは、文部科学省と厚生労働省が協力体制をとるという点でも非常に意義が大きいと言えます。

## ■ 福祉的観点

インカブは社会福祉法人（\*）という基盤によって成り立っている故、芸術的な才能をもつ障がいがある人の精神的、経済的な独立を考えることが私たちの責務です。現在、大阪府の授産施設・作業所の平均工賃は8,000円／月程度と、全国平均より低い値です。多くの授産施設・作業所で行われている単純作業や清掃作業

などいわゆる一般就労は、芸術的才能をもつ障がいのある人にはそぐわないケースが少なくありません。一定の雇用関係によらず時間に束縛されないで、自らがもつ特技・才能に基づき営む「専門的就労」こそが、彼らがアーティストとして独立していく道であると考えます。彼らが生活するための収入を得るには市場との結びつきを欠くことはできません。「障がい者アート」や「アウトサイダー・アート」には、熱心なファンがいる一方で、国内外のギャラリーやキュレーターからは「障がい者アート」や「アウトサイダー・アート」と既にラベリングされていることに対して嫌悪感を抱かれることも少なくなく、その結果、市場は非常に小さなものになっています。

例えば、毎年ニューヨークで開催されているアウトサイダー・アート・フェアは3日間の会期に約8,500人が来場し、約40のギャラリーが出展しますが、同じアメリカで開催される、現代美術を扱うアート・パーゼル・マイアミ・ビーチでは5日間の会期中に来場者数55,000人、全世界から300を超えるギャラリーが集結するなど桁違いの規模を誇っています。彼らの作品と穏やかな生活を守ることを大前提にしながら、現代美術という大きな市場で発信されることによって、アーティストとして独立することに繋がるでしょう。

また、「アウトサイダー・アート」とラベリングすることは、ユニバーサル社会を目指す日本の動きに逆行しています。ラベリングされた世界の中だけで彼らの作品をとらえるのではなく、広く現代美術としてその芸術性を評価してこそ、本当の意味でのユニバーサル社会に繋がるのではないのでしょうか。

(\*)社会福祉法人とは、社会福祉法人とは社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の規定により設立された法人。厚生労働大臣の認可を受け、設立の登記をすることによって成立する。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。

【社会福祉法人 素王会 アトリエ インカーブ】

住 所：〒547-0023 大阪府大阪市平野区瓜破南1-1-18

連 絡 先：06-6707-0165

ホームページ：http://incurve.jp

## 「芸術文化の育成・振興の進展に期待する」



財団法人 日本チャリティ協会  
理事長 高木 金次

このたび『障害者アート推進のための懇談会』が開催されたことは、まことに時宜を得ていると思う。今世紀、現代アートの著しい台頭の中で特に障害者アートを含め『アウトサイダーアート』など特異な作品に注目が集まっているようだ。

そしてこのテーマを福祉を管掌する厚生労働省と文化芸術を統轄する文部科学省という立場の違う両省が連携して取り組むということはきわめて大きな意味をもっている。「福祉は文化である」を旨として事業展開している私ども日本チャリティ協会にとっては福祉の土壌の中で芸術・文化が論じられることには深く関心を寄せるとともに心強くその成り行きを期待するものである。またこのように積極的に国が行動するということは国内的にはもちろんのこと、国際的にも高い評価を得るものと信じている。

かつて日本の福祉は国際社会において遅れをとっていたが、やがて戦後の経済成長を追い風に先進国を凌駕するまでになり、医療・経済・生活とこれに伴う諸制度を充実発展させてきた。ところが文化面における障害者福祉は、ややもすると見落とされがちになってきたが、スポーツ面においては近年パラリンピックの隆盛にみられるように暗いイメージを明るく逞しいものへと変えつつある。

他方、障害者アートについては、昭和三十年代に早くも山下清の天才的作品が着目され、高く評価されていたが、これに対して美術界が歓迎的ムードでなく、またあまりにも物語性が強烈でイメージだけが先行し、作品の本質までは吟味されずに今日に至っている。

私どもの協会は創立四十年余を数えているが、発足当初より「福祉は医療・施設・生活援助とともに文化を大切にすべきだ」を提唱し、とかく行政の手薄になりがちな障害者の芸術・文化の育成拡大に力を注いできた。

早くから障害者を対象にしたカルチャースクールを創設、美術展の開催、活動助成金の交付など一貫した事業を二十年余にわたり実施。長年にわたって障害者のアートに対する認識・技術・作品等の移り変わりをつぶさに体験してきている。そして活動の要諦である障害者の自意識、家族やこれを取り巻く地域や社会環境の状態を包括して考えた場合、残念ながらまだまだ前途遼遠ながらもアートに対する気運は日々着実に上昇していると確信している。

こうしたおり、本席のテーマである『みんなが隠れた才能を持っている』が議論されるということは絶好のタイミングである。なお考慮しておきたいことは、障害者アートを論じる場合、結果だけが突出して語られることである。そして作品の出来栄や価値のみが先行し、表現や技術ばかりが評価され、肝心の作者が不在となり、その声や心が無視されることが心配される。

また、当然のことながら作品が生まれるための動機があり背景があることも十分留意するべきであろう。なお、本席では障害を知的・精神にしぼって論議したので一応方向が定まったが、本来、障害者アートを論じるならば当然障害の種別、アートのジャンル、多種多彩にわたる技術や表現をすべて視野に入れて語るべきと思われる。が、現実には大変にむずかしいことであろう。

私どもの協会では目下、障害別による感性と表現に深く関心を寄せ、これまでの知的・精神・肢体等によるアートに加え、先般は全盲の方の書展、アジア七カ国のろう啞の方の絵画展を開催し、それぞれのもつ特性の抽出と研究を試みている。

なお本席で論じられた障害者アートに対する今後の活動の要点は、障害者の積極参加と底辺の拡大に加え、才能開発と育成・向上、併せて作品の発掘と芸術性の評価を確立するとともに、就労の機会が開かれることによって、なおいっそう社会的アピールを図ることができるであろう。そのためには引き続き官民協同し、きめ細かい作業と行動を希求する。

なお、私どもの協会は本席の経験を通じ、四十年余にわたって手がけてきた諸事業を総括するとともに、新たなる指針を得る機会になったことはまことに有意義であった。また、障害者アートを推進するにあたり、これまで手つかずになっていた事業の隙間を埋める活動に取り組むとともに目的を共有する機関・組織・団体に加え、斯界の有識者などとの情報交換と連立行動を密に積極的に実践していきたい。

そして、従前の『障害者アート』が障害者の自己表現であり、生きがいであり、社会参加の促進の域にとどまっていたものに加え、その意識と情熱により、一段と芸術性をたかめることによってアートの心のやさしさをもって福祉と社会との絆をいっそう深めることを期するものである。

【財団法人日本チャリティ協会】

住 所：〒160-0003 東京都新宿区本塩町1-7 千陽ビル5F

連 絡 先：03-3341-0803

ホームページ：<http://www.charitykyokai.or.jp/>

## 「プラットフォームの形成に向けて」



国立国際美術館館長  
建島 哲

障害者アートについては、その概念の規定の仕方について、また障害者アートという言葉自体が適切かどうかについて、立場によって見解の分かれるところではあるが、厳密さを求めると議論が入口で留まってしまふことになり、この提言ではあえてその問題には踏み込まないことにする。

障害者アートの推進について、まず問題となるのは、それが優れたアートを振興するためのものであるのか、それも社会福祉の一環であるのかということである。前者の目的に立てば、障害者の作品をそのクオリティーによって選別しなければならず、障害者方々の生き甲斐や経済的自立という後者の目的と、一見齟齬をきたすように思えなくはない。だが本懇談会での討議の過程で私自身が認識するようになったのは、両者の目的は必ずしも対立しているわけではなく、障害者のための施設や教育現場の問題としてはむしろ相互に密接に関わり合っているという現実である。

障害者のアートには、アートとして特筆すべき評価を持つものが数多く見られるが、そのすべてが優れているわけではないのも確かである。そこに単純に優劣の判断を持ち込むことには慎重でなければならないにしても、優れたものを何らかの方法で顕彰することは、障害者の方々のアートに対する取り組みを奨励し、また一般の社会に障害者アートに対する関心を喚起するためにも大きな意味を有するようになる。いささか楽観的に過ぎる考えかもしれないが、スポーツの振興の場合と同様に、頂点が高ければ其れだけ裾野も広がるということがあるのではないか。

具体的な方法として、すぐに着手が可能なのは、シンポジウムや出版物を通じた障害者アートの啓蒙的な紹介である。懇談会の席上では、アメリカでは障害者アートの画廊やコレクターが存在しているという事実が紹介されたが、商業主義に直結することの弊害は警戒されなければならないにしても、一過性の話題に終わらせないためには、マーケットの存在も重要な要素であり、そうした面でのシステムのあり方についても、実情に詳しい専門家たちによる検討が求められる。

行政的な課題として急がれるのは、各地の施設や学校での、あるいは家庭レベルでの個別の障害者アートへの取り組みの情報を収集し、相互的な連携をはかる機会を提供することである。そのためにも文科省と厚労省の連携は望ましい体制である。すでにある程度のリサーチを進めてきている専門的な研究者たちに、より系統的な全国のリサーチする(可能なら海外での取り組み方をも含めて)ための便宜を提供し、その成果に立って、恒常的な連携のためのシステムを検討することを提唱したい。

障害者自身の活動については、従来もなされてきた集団的なワークショップに、健常者のアーティストとの共同制作にまで拡大するなどの新しい工夫を凝らし、またそのプロセスを一般に公開するといったことが考えられる。

作品の収集保存や公開展示をどうするかということも重要な課題である。すでに先駆的な試みをしている美術館のキュレーターに、先に述べてシンポジウムや出版物で経験に基づく発表をしてもらい、現実に可能な方法や問題点を明らかにして、幅広い取り組みを促すような気運を醸成することが考えられる。

いずれにしても現状把握と情報の公開、関係者の交流の機会の提供といった地道な作業を優先し、理念の問題はその後に議論する方が、障害者アートの振興に関してはより生産的であると思われる。

## 「未来のアーティストのために」



(前杉並区立済美養護学校長)  
都立立川ろう学校長  
根本 友己

私の委員としての立場は、池坊副大臣が済美養護学校を視察したおりに、児童の絵画作品をご覧になられて、その魅力を感じられたことから、この委員会にご指名いただいた。図工・美術に関しては門外漢であるが、済美養護学校の子どもたちの図工・美術に関する学習の様子をお知らせしたり、またこの委員会で得られた知見を学校現場に返している役割としてお引き受けした次第である。

そうした立場で今回障害者アートを推進するために、私見として提言する。

### 1 特別支援学校、学級等での図工・美術の充実を図る。

特別支援学校、学級に在籍する子どもたちは、表現することが基本的に好きである。それを強め、自らの喜びのために、表現し続けることは子どもの生きがいにも、生きる力にもつながる。その機会をつくるひとつが、学校での指導、支援である。子どもたちが十分活動できる諸条件の整備を検討し提供していく。

### 2 特別支援学校、学級の児童生徒たちの作品の展示の機会を拡充する。

いままでも、関係機関において、展示の機会はおもたれてきているが、その実際を評価し、さらに、一般的にその魅力を伝えられるあり方を探り、実施していく。

### 3 特別支援学校、学級の担任等を対象に広く障害者アートに関して理解し、研修する機会を設定する。

日々、子どもたちに接し、指導、支援している教職員、関係者が、その障害者アートを理解し、子どもたちの支援の向上に資する。

### 4 学校の活動に専門家や芸術を学ぶ学生の参加を促し、共同制作をする。

特別支援教育における芸術活動の充実のみならず、そうした作品を公開することで、障害者アートに関して社会の関心を喚起し、推進に寄与できる。

## 「未整備の日本作品、その研究と保護への課題」



ボーダレス・アートミュージアム  
NO-MAディレクター  
はた よしこ

### ● 障害者アートを推進する意義について

私自身は障害者が表現活動できるアトリエを作って約20年になります。また、私どものボーダレス・アートミュージアムNO-MA(運営は滋賀県社会福祉事業団)は数々試行錯誤の中で、健常者や障害者の区別を超えた「人間に共通普遍的な表現の力を見せる」というボーダレス・アートの視点を提案し実践して来ました。障害者の作品を特別扱いして評価するような従来のやり方は、かえって一般美術との間に大きな溝を作り、「弱者救済」のような意識が先行してしまうのでは、作品そのものの力や魅力を半減させてしまうと考えたからです。

NO-MAの運営を始めてみて痛感することは、関わってくれるアーティストや美術関係者がアウトサイダー・アート作品に大変強い関心と興味を持ち、またその作品から多くのインスピレーションを受けていることです。本来アートの志向というものには常にメインストリームの外側に向かって広がりつつ、未だ見ぬ新しい何かを求めているわけですから、これは当然のことかもしれません。特に未だ表現のとば口に立つ美術系の学生達にとっては、多くの示唆が与えられていることが、NO-MAや福祉現場のアトリエにやって来る多くの学生たちの反応をみてもよく分かります。

このような意味においても、表現の始源性に満ちた障害者アートが多くの人の鑑賞の舞台に乗ってゆくことは、文化全体にとっても意義の深いことであると感じます。また、言語での自己表現が困難な障害者にとって、アートは社会と繋がる絶好の方法でもあることは言うまでもありません。

### ● 障害者アート支援の今後の具体的課題について

スイスのローザンヌにあるアール・ブリュット・コレクションの創始者で前衛アーティストであるジャン・デュビュッフエや、当時のシュールレアリストを中心とした多くのアーティストたちが、アウトサイダー・アートに魅了され、イメージの刺激を受けたことを思うと、今日日本の美術界にもそのような潜在的ニーズはあると感じています。

今まず必要なことは、近年全国各地において発掘され存在している優れた作品を、残し守ってゆくことであると考えます。このことは、今後が続いてゆくであろうこのような作品への人々の関心や発見、鑑賞の機会、芸術的評価のために、急務であると思います。

今年度ボーダレス・アートミュージアムNO-MAは、こういう作品の収蔵では世界一の規模と研究を行なっているアール・ブリュット・コレクションと連携して、日本での「アール・ブリュット/交差する魂」展の開催とローザンヌでの「Japon」特別展を開催しています。日本の作品は、欧米で今正に高い評価を受けており、その中で約10人の作家の作品がアール・ブリュット・コレクションに収蔵されることも決まっています。それはそれで大変重要なことですが、コレクションされることで作品の市場価値が上がってしまうという現状も聞いています。多くの福祉施設現場を知っている私としましては、無防備で作品の価値

にも無関心な施設に、作品が放置されている状況はあまりに危険であり諸問題が生じることも予想されます。世界が評価した作品は、私たちが守っていく必要があります。

日本の現状はまだ未整備であり、作品の保管さえままならないのです。今後への確実な継続に繋げてゆくためにも現時点で調査研究と収集、保存は必須だと考えます。

## 【具体的な提案】

### 1. 短期的な取り組み: 来年から複数年

文化庁と厚生労働省の共同による、全国広範囲での作品調査研究事業を立ち上げる。全国で既に作品の存在とその価値が発見評価されている作品約70人について、美術関係者、大学内の研究プロジェクト、福祉施設関係者などによる合同の調査研究を行ない、作品や作者のデータ資料を作成し、重要な作品を暫定的に保管する。これらが出来ていれば、保存のための環境整備もじっくり検討できる。作者の高齢化や、施設の建て替え、施設スタッフの配置転換などがかんがみると、時間が経つほど調査研究は困難になることが確実。方法→COE(大学の研究拠点形成のためのプロジェクト)や大型科研(Sクラスの科学研究費)などと、各地の情報をすでに把握しているポータレス・アートミュージアムNO-MAなどが連携して調査研究を行なう。この場合、NO-MAや福祉現場スタッフによる基本的な現状のレクチャーなどの提供が必要。

### 2. 中期的な取り組み: 3年後を目途に

- (1) 美術館において、美術館の企画でアウトサイダーアート展覧会の開催
- (2) 都道府県ごとに障害者施設へアート活動の支援の仕組みを作る
  - ① 美術教育関係者と福祉関係者との政策連携
  - ② 美術教育関係者と福祉関係者との人的交流

### 3. 長期的な取り組み

- (1) 収集・保存の機能を持つ公的美術館の設立  
福祉とアートの混在化した新しい美術概念の提案(形成)

【ポータレス・アートミュージアムNO-MA】

住 所：〒523-0849 滋賀県近江八幡市永原町上16

連 絡 先：0748-36-5018

ホームページ：http://www.no-ma.jp/

## 「絵を描く仲間」



東京芸術大学美術学部  
先端芸術表現科教授、アーティスト  
日比野 克彦

### 生きるためのエネルギーが想像力。

絵を描く能力というものは想像する力があるからこそ成せる業である。この想像力というものは他者との関係によって鍛えられることもあるが、自己の中で研ぎ澄ますこともできる。想像力というものは人間が本来持っている才能であり、生まれた後に教育によって習得する能力ではない。生き物として、恐怖を感じる、享楽を感じることは命を維持するために必要なことである。その感じる能力を持ち得た上で人間は生きて行き、自分の生きている時間の中で体験したものやことを基本にして、その恐怖を回避するために、または、その享楽を再び得るために自分なりに工夫する。そのエネルギーが想像力である。

### 表現者は想像者が衣を着た姿である。

想像力を得た者がそのイメージを具現化させるために、絵を描く(造形物を造ることも含めて)ことを行った時、表現というものになってくる。この表現は第三者からは均一な評価・反応を得ることは難しい。なぜならば他者と共有することのできない自己の内面の世界がその起因となっているからである。想像するという個々の世界に、絵を描くという共通の手段で可視化しているのが表現である。つまり表現者は想像者が衣を着た姿であるといえる。

### 衣の下を読み取る。

表現者には、独自の観点や、制作活動の持続性などが求められる。何故ならば、その表現に接した者は、その衣の下の正体を読み取ろうとし、その試みがそれらを要求するからである。表現することによって可視化された想像力は、人目にさらされるようになり、おのずと他者の評判のもとにさらされていく。

### グラマラスな想像力の持ち主たち。

障害をもった人たちの、視点のこだわり、そして、どこまでやり続けるのかという持続性などから、彼女たちは強靱な想像力の持ち主であると感じる。表現という衣が透けてしまっているかのようなグラマラスな想像力を感じる。表現という衣の下の姿を読み取ろうとする行為が無為に思えてくるような可視化されたイメージである。そしてその評判は、透きとおった衣という表現に対しても、グラマラスな想像力という中身に対しても下されていき、評判のいいものとなっている。しかしここでこの評判が評価につながっていくかという点が社会に於いての、また美術界に於いての重要なところである。

### 作品とはその表現を享受した者が存在した時点で作品になり得る。

表現する行為に於いて、自己の想像力を可視化するということもあるが、もう一点大切なことは、「伝える」という意識的な行為が伴うということである。作者としての表現者は第三者である自分以外の人に

自分の想像力から生まれた表現を伝えてこそ作品というものになっていくと私は考える。だから障害をもった人たちがそれを意識しているかどうかという点が、美術的作品として評価する時の議論の的になるところではある。だが、その表現を享受する第三者が存在するのであれば、その表現は作品として成立するという見方を進めてみてはどうだろうか。進めることにより現代社会に於ける精神的な問題点、芸術に於ける社会性の問題点が互いに自浄し合いだす可能性があるのではないだろうか。

### **社会が意識の部分を保障する**

表現者として求められる、独自の視点、持続的な制作活動を持ちえている彼ら彼女たちからすれば、「第三者に伝える」という部分をその障害のある人たちの傍らにいる者がフォローすることで美術作品としてなり得るという考え方を社会全体で進めてもよいのではないかと思う。障害のある人たちが描いた絵という領域をつくるのではなく、他者に伝えるという意識の部分をコーディネートしてもらった作品ということであろうか。今回の推進委員会に於いて紹介された障害のある人たちによって描かれた絵は、表現の結果として素晴らしいものがあり、その結果を享受する関係があるのだから、社会が障害のある人の意識の部分を保障して美術作品として社会に受け入れられていくことを、そして流通していくことを推進していくべきだと思う。

### **健全な社会を築くために必要な芸術の役割**

このような社会の保障により美術の作品の幅が広がるということは、美術領域に於いても、より実社会との繋がりをもつことになり、美術・芸術が社会の中で役立つものとして機能していく場を増やしていくことであろう。また芸術というものを捉える人々の意識に於いても、人間として、さらなる美の可能性を得ることが出来る大きなきっかけにもなっていくに違いない。そして、このような社会と芸術の関係の中で育まれる人々の意識こそが、より精神的に健全な社会を築き上げていく上に於いて必要なことなのではないかと私は考える。



国立民族学博物館  
民族文化研究部准教授  
広瀬 浩二郎

理想の男性像として"3高"(高学歴・高収入・高身長)がもてはやされたのは20年ほど前、私が大学生のころだった。人を見た目や数字で判断する"3高"とは、高度経済成長、あるいはバブルなどの語に象徴される戦後日本の「進歩」から生まれた浅薄な概念だといえよう。考えてみると、この"3高"からもっとも遠い所にいるのが障害者なのかもしれない。近年、障害者の呼称については種々の議論があるが、すくなくとも学歴(=教育)、収入(=勤労)、身長(=外見)において不利益を被ってきた人々という意味で、障害者は確実に存在している。

本報告書がテーマとする障害者アートの定義は難しい。そもそもアートとは文字や言語を媒介としない自己表現の手法であり、障害者が作った物だから優れている、障害者の作品は特別扱いしようといった議論はナンセンスだろう。作者がだれであろうと、アートはアートとして評価されるべきである。しかし、芸術活動(制作、発表)の機会を社会的理由により不当に制限されてきた人は多数いて、その代表が障害者なのだともいえる。このような趣旨で国が障害者アートに注目し、障害者の芸術活動を推進する懇談会を組織したことは意義深い。本報告書が、従来の福祉施策とは一線を画する新たな障害者像を提示する方向性を打ち出したことを、ここでは強調したい。

さて、全盲である私は自身のユニークな立場を生かして、ユニバーサル・ミュージアム(だれもが楽しめる博物館)をめざす研究と実践に取り組んでいる。視覚障害者とは「視覚を使えない」弱者ではなく、「視覚を使わない」代わりに触覚など他の五感の潜在力を活用している個性的な存在だとするのが、私の基本スタンスである。そこから、視覚障害者/健常者に対して、触常者/見常者という区分を提唱し、さわる世界の創造的可能性、触文化の魅力を熟知する人として、触常者のライフスタイルを積極的に再解釈している。本報告書を通じて、私は触常者としての経験をも踏まえつつ、これまでの「非3高者」的な障害者理解を打破し、障害者の新定義を提案したい。障害者とは「"3こう"(考・交・耕)のできる人」というのが私の主張である。以下、「3こう」について説明しよう。

①考—情報の量、伝達スピードの面で視覚は他の感覚に勝っている。一目瞭然の語を挙げるまでもなく、視覚は便利である。テレビやインターネットは視覚優位の現代生活のシンボルだろう。一方、触覚では手のひらが触れた点でしか情報が入手できない。だが、その手のひらを上下、左右、前後に動かすことによって、点は線、面、そして立体へと広がっていく。能動的に手と頭を駆使して点を少しずつ拡大するプロセスは、人間の想像力と創造力を刺激する。

私は最近、暗闇の中でさまざまな物にさわわり、その印象を言葉で伝えあう「手学問のすゝめ」ワークショップを各地で実施している。「これは何だろう」と考えながら、じっくりさわる。さらに、「ほら、これ」「あんな感じ……」といった視覚に頼る安易なコミュニケーションではなく、自分の言葉で説明する

難しさを楽しさを味わう。たしかに、見た瞬間にわかったような気にさせる視覚は、忙しい私たちの日常生活に適している。しかし、時には時間をかけて"考"してみることも大切なのではなからうか。

知的障害者や精神障害者は私たちの常識からすると「どんなことを考えているのかわかりにくい」存在である。ところが、その常識とは人間の限られた知識、体験に依拠する脆弱なものであり、第六感や無意識のレベルまで加えてみれば、じつはしっかり考えているのは知的障害者たちなのかもしれない。絵画などのアート作品は、彼らの"考"の表出なのだ。

②交—中世の琵琶法師は鍛え抜かれた声で『平家物語』を語った。彼らの語りは文字を用いず、師匠から弟子へ、口から耳へと伝承された。「耳なし芳一」の怪談を想起するまでもなく、琵琶法師の語りが庶民から貴族までの幅広い階級の人々に受容されたことは著明である。テレビやコンピューターのない時代、私たちのご先祖様は琵琶の単調な音と琵琶法師の声を聴くだけで、眼前に壮大な歴史絵巻、何百年も前の源平合戦の場面を展開させることができた。全身、すなわち皮膚感覚で琵琶法師の語りをとらえ、聴覚情報を自由に視覚情報へ変換していた。

こういった五感の交流、交換を演出していたのが「視覚を使わない」盲目の職人だった。視覚を含め五感が使える見常者に対して、琵琶法師は四感しか使えない(使わない)。ただし、ここで単純な「5>4」の図式は成り立たない。多種多様な情報が溢れる現代社会において、目で得たものは視覚情報として、耳で得たものは聴覚情報として機械的に処理されている。情報の量にのみこだわって「進歩」してきた私たちの社会は、足し算と引き算の論理を重視し、「交」(掛け算や割り算)の必要性を忘却してしまった。物質的には貧しい前近代の日本は、だれもが"交"の妙味を知っていた「豊かな」社会だったに違いない。今日、「5>4」の欺瞞を告発し、「交」のダイナミズムを教えてくれるのが障害者アートなのだ。

③耕—パソコンや携帯電話は、障害者の生活に大きな恩恵をもたらした。私自身、パソコンで本報告書原稿を入力し、点字を知らない見常者と日々メールのやり取りをしている。このような日常にあっても、やはり点字は触覚者の読み書きの手段として不可欠である。私が初めて点字に触れたのは13歳の時だった。ポツポツした点の羅列を指先で探り、「こんなの読めるわけない!」と思った。ところが、毎日ぼつぼつ点字の触読練習を繰り返すうちに、徐々に点の配列が認識できるようになった。点字は「なんとかして自由に文字を読み書きしたい」という触覚者たちの渴望から生まれた究極の「さわる文字」である。先人たちの勃々たる思いを忘れずに、点字文化を発展させていきたいと願っている。

13歳の時の自分の経験を振り返ってみると、五感の潜在能力が拓く快感を思い出す。私は13年間、視覚に依存する見常者の生活に親しんでいた。幸か不幸か失明というアクシデントにより、大事な視覚が使えなくなった。一般に人間は成長とともに触覚を使用しなくなる。使わないものは深い眠りに入る。私の場合は触覚の眠りが比較的浅かったため、点字の触読をマスターすることができた。中高年の中途失明者は、努力してもなかなか触覚の目覚めに到達できないのが現実である。

失明とは辛く厄介な出来事であるのは間違いないが、五感(触覚)の潜在力を"耕"するチャンスを与えられたのだともとらえることができる。人間個々人には本人が気づいていないパワーが内在しており、そのような未知なる可能性を"耕"することが斬新な世界観、人生観の開拓へとつながる。

触常者の点字習得と同様に、知的障害者たちの奔放な芸術作品は、人間の能力の奥深さと"耕"の宇宙の広がりをお私たちに示している。

以上、障害者とは「"3こう"のできる人」という私見を述べてきた。じっくり考え、自由に交わり、深く広く耕す。そんな"3こう"のできる人こそが21世紀をリードする。本懇談会の議論がきっかけとなって、"3こう"の重要性、さらにはその"3こう"ができる魅力ある人間としての障害者イメージが定着することを切望している。今……、"3高"から"3こう"へ！

## 參考資料

## 我が国の博物館における障害者の芸術鑑賞機会の拡充のための取組等

視覚障害者の芸術鑑賞機会を拡充する観点からは、山梨県立美術館の「手で見るミレー」や静岡県立美術館のロダン彫刻の触察、千葉県立美術館の「触れる彫刻のコーナー」、川崎市立美術館の「タッチアートコーナー」など、触ることができる彫刻作品を用意している館がいくつかある。愛知県美術館でも、毎年所蔵作品による「視覚に障害のある方へのプログラム」を開催しており、絵画については図柄が盛り上がった立体コピーを補助的に使用している。美術館の場合、触ることによって作品にダメージが生じないかということが懸念されるが、例えば、兵庫県立近代美術館では1989年以降、毎年「美術の中のかたち―手で見る造形」展を開催し、2002年度以降兵庫県立美術館でも踏襲しているが、過去に作品がダメージを受けたのは人間の髪の毛を使った韓国の彫刻家シャ・ケナムの作品だけだったという。豊田市美術館では、1996年9月に開催された「ヴァチカン美術展：古代における人体表現」で、ヴァチカン美術館の許可を得て、視覚障害者が初めて海外の美術館所蔵の古代彫刻作品に触れることができた。

自然史系の博物館でも、例えば埼玉県立自然史博物館の視覚障害者コーナーでは標本等に触ることができ、和歌山県立自然博物館には「手で見る魚の国」の展示が、大阪府営箕面公園昆虫館には手を触れることのできるオオゴマダラの卵から成虫までのプレートの展示がある。また、神奈川県立生命の星・地球博物館では、1998年に我が国で初めて赤外線による音声歩行案内・解説装置「トーキングサイン・ガイドシステム」を開発・設置した。同館では2004年度に職員による「ユニバーサルデザイン検討ワーキンググループ」を発足させ、誘導用ブロック敷設箇所の再点検やガイダンス映像への文字情報の追加、展示解説書の作成等課題を整理し、整備を進めている。さらに、葛飾区郷土と天文の博物館のプラネタリウムでは、ろう学校向けに字幕つきの投映をしたり、盲学校向けに星空の状況の詳細な解説や体を使って天体の位置を把握するなどの学習投映も行っている。

また、宮崎県立西都原考古博物館では、オリジナルの「ジャケット型音声ガイド」と「触察ピクト」を導入した。「ジャケット型音声ガイド」は、片手を塞ぐことになる音声ガイドや、耳を塞ぐことになるイヤホン型ガイドの弱点を克服した。内容の変更・更新はコンパクトフラッシュの交換によって可能であり、外国語対応も用意している。また、「触察ピクト」は、トイレやロッカー、古墳などに3センチ幅の立体サインを取り付け、十数個程度を組み合わせることで、どの方向に何があるのかという空間案内を行っている。これは、健常者や外国人にとっても有効だが、一方で数が多いために視覚障害者には認識が難しいという指摘もあったことから、音声と点字による解説を付加したという。いずれにせよ、試作と検証を繰り返し、評価を重ねながら実施に至っている。

このほか寺社でも、三十三間堂や愛宕念仏寺などでは触ることのできる仏像が用意されており、龍安寺でも石庭のミニチュアに触ることができる。

ただし、日本博物館協会が2004年度に実施した博物館における障害者対応に関するアンケート調査によれば、視覚以外の方法で観察・鑑賞できる展示物について、「ある」と回答した館は873館中382館(43.8%)、「ない」と回答した館が484館(55.4%)という状況に過ぎない。「ある」と回答した内容については、「手で触る」が295館、「体験する」が103館であるが、その質についてはこの調査では明らかになっていない。

なお、視覚障害者のための専門ミュージアムはいずれも私設だが、1984年にオープンした「ギャラリーTOM」(東京都渋谷区)がその嚆矢である。ギャラリーTOMは、村山亜土・治江夫妻が、視覚障害者であった長男の「ぼくたち盲人もロダンを見る権利がある」という言葉に触発され開設した美術館で、心ある人々の支援によって活発に特別展や講演会等を実施している。また、桜井政太郎氏が自らのコレクションを自宅に展示している「桜井博物館」(岩手県盛岡市)等があるが、視覚障害者が実際に彫刻作品や剥製、考古物等に触ることによって得るものは大きい。

視覚障害者対応以外では、例えば、兵庫県立人と自然の博物館において、発達障害、色覚障害、コンピュータを扱えない子どもたち等に対応した博物館テキストを作成している。また、新潟県立歴史博物館では、色覚バリアフリーのための展示に取り組んでいる。色覚障害者は赤や緑色の区別がつきにくく、我が国に3百万人以上いると推定されており、同館ではパネルを色ではなくシンボルの形状を変えるなどの工夫をしている。同様の取組は「御食国若狭おばま食文化館」等でも行われており、印刷物等の作成に当たって「カラーユニバーサルデザイン」や「色覚バリアフリーデザイン」に配慮しようという自治体も増え始めている。

さらに、単なる障害者サービスという枠を超えて、触覚などの五感に着目するユニバーサルな(だれもが楽しめる)展示を模索する館も増えている。例えば、大阪の吹田市立博物館では2006年より「さわる 五感の挑戦」という企画展が毎年開催されている。また国立民族学博物館や京都大学総合博物館でも視覚障害者対応という視点にとどまらず、「さわる」ことをテーマとしたワークショップやイベントが継続的に行なわれている。

動物園や水族館でも障害者プログラムを用意している例は多い。例えば、大阪市天王寺動物園では、知的障害者を対象とするウサギやヒヨコなどのタッチングや、視覚障害者を対象とする動物の実物大のブロンズ像に触れたり乾燥した糞を触って感触を確認するなどのプログラムを用意している。また、マリンワールド海の中道(海の中道海洋生態科学館)では、障害者を対象とした「イルカふれ愛教室」を実施している。よこはま動物園ズーラシアでは、2005年10月、世界的なプロジェクトである「ドリームナイト・アット・ザ・ズー(Dreamnight at the zoo)」をアジアで初めて開催した。これは1996年にオランダのロッテルダム動物園が始めた障害のある子どもたちとその家族を動物園に招待し、気兼ねなく楽しいひと時を過ごしてもらおうというプロジェクトで、2008年5月現在、世界32か国から161園館が参加しており、我が国からは5園が参加するようになった。

最近、映画館や劇場でも視覚障害者向けのオーディオ・ガイドや聴覚障害者向けの字幕サービス等を用意したり、バリアフリー対応をしている施設が増加傾向にある。また、電動で座席の高さを立っている人と同じ目の高さになるまで変えられる車イスが開発されており、「車イスから見やすい高さに作品を展示してほしい」という以前からある要望にこたえられるようになった。既に東京都美術館や世田谷美術館等には備え付けてあるが、台数に限りがあり、さらに普及することが望まれる。

なお、障害者の作品を常設するミュージアムとしては、前述のポーダレス・アートミュージアムNO-MAのほかには、北海道遠軽町丸瀬布にマウレ・メモリアル・ミュージアムの例がある。同館は旧丸瀬布町立武利小学校校舎を活用した施設で、身体障害者支援や自立という地域が抱える課題に最も望ましい在り方を唱える「世界障害芸術家協会」の協力のもとに作られ、国内外の同協会会員の作品を展示する「ディスプレイド・アーティスト・ギャラリー」がある。また、栃木県那珂川町にある「もうひとつの美術館」も、同じく旧小口小学校を活用した特定非営利活動法人が運営する施設で、障害者の芸術文化活動をサポートしつつ、「みんながアーティスト、すべてはアート」をコンセプトに、年齢・国籍・障害の有無を超えたアートを発信している。このほか、東京都調布市には、出産時のトラブルで脳に障害を抱えながら油彩画などを描き続けている田中瑞木氏の作品を常設展示する「田中瑞木美術館」がある。両親が中心になって立ち上げた特定非営利活動法人海から海へが運営する個人美術館で、全国各地で個展も開催している。今後、こうしたミュージアムが各地で設立されることを期待したい。

また、障害者の作品展等は、どうしても来場者が関係者に限られてしまうが、「ピクチャートレイン美術館」は、障害者週間(12月3日～9日)、障害者の日(12月9日)に合わせ、電車の中吊りや網棚上の広告スペースに東京都内の国公立盲・聾・養護学校、心身障害学級に通う児童生徒の絵画作品を展示するもので、2001年にJR山手線一編成で初めて実施した。(主催:東京都立心身障害教育学校長会、東京都特殊学級設置校長協会、東京都心身障害教育学校PTA連合会、共催:読売新聞東京本社)同展が大きな反響を呼んだことから、翌年には京浜東北線でも運行し、以後毎年実施されている。展示された千点を超える作品には、児童生徒本人や指導教員のコメントが添えてあり、障害者教育や「心のバリアフリー」に対する理解の増進に大きく寄与している。また、NHKでも「ハート・プロジェクト」の一環として、「ハート・ストリート」を実施しており、11月から12月にかけて渋谷の公園通り周辺の街路灯に障害者の作品五百点を掲載したフラッグがたなびいたり、いくつかの施設や店舗には作品が展示されている。2004年6月の障害者基本法の改正によって、「障害者週間」が法律上に明記されたことによって、特に12月はこうした展示やイベントを見かけることが多くなった。民間企業でも、例えば、三菱電機ビルテクノサービスでは、世界各国の障害者画家が口や足に絵筆をとって描いた絵画を展示する「世界障害者絵画展」を毎年全国各地で開催している。同絵画展では、口と足で描く芸術家協会(本部:リヒテンシュタイン公園)の協賛により、同協会会員の作品も展示している。

今後さらに、全国的にこうした取組が進展することを期待したい。

(参考)

「だれもが楽しめるユニバーサル・ミュージアム」(広瀬浩二郎編著、読書工房、2007年)

「ミュージアム列島東西南北」(栗原祐司著、「週刊教育PRO」(日本教育総合研究所)掲載、2007年)

## 障害者アート推進のための懇談会

～ぬくもりのある日本、みんなが隠れた才能を持っている～ について

### 1. 趣 旨

社会に生きる人たちがすべてがかけがえのない存在として大切にされ、自分の個性や才能をいかしながら、社会に参加・貢献できる「ぬくもりのある日本」の実現を目指し、障害のある方々による自由な芸術活動を推進するため、広く関係者が意見交換を行い、必要な社会的取組について提言を行う。

### 2. 実施方法

別紙の者の協力を得て、上記趣旨に沿った検討を行う。

検討に当たっては、別紙以外の者の協力を得ることができる。

### 3. 実施体制

池坊文部科学副大臣及び岸厚生労働副大臣の指揮の下、文部科学省及び厚生労働省の関係部局が協力して取り組むものとする。

#### 構成員(敬称略、五十音順)

|        |   |
|--------|---|
| 今中 博之  | アトリエ インカーブ エグゼクティブディレクター<br>社会福祉法人素王会理事長、一級建築士    |
| 高木 金次  | 財団法人日本チャリティ協会理事長                                  |
| 建畠 哲   | 国立国際美術館館長   |
| 根本 友己  | 東京都立立川ろう学校長                                       |
| はた よしこ | ボーダレス・アートミュージアムNO-MAアートディレクター<br>すずかけ絵画クラブ主催、絵本作家 |
| 日比野 克彦 | 東京芸術大学美術学部先端芸術表現科教授、アーティスト                        |
| 広瀬 浩二郎 | 国立民族学博物館民族文化研究部准教授                                |

## 障害者アート推進のための懇談会 検討経緯

- 第1回 平成19年12月21日  
● 自由討議:「障害者アートの推進について」
- 第2回 平成20年1月29日  
● 意見交換:「障害者アートの課題について」
- 第3回 平成20年3月13日  
● 意見発表  
・委員意見発表 広瀬 浩二郎 氏  
・外部有識者意見発表 服部 正 氏(兵庫県立美術館学芸員)
- 第4回 平成20年3月28日  
● 意見発表  
・外部有識者意見発表 金城 馨 氏(沖縄県立島尻養護学校美術教師)  
● 報告書骨子(案)について
- 第5回 平成20年4月23日  
● 意見発表  
・委員意見発表 高木 金次 氏  
● 報告書骨子(案)について
- 第6回 平成20年6月11日  
● 懇談会とりまとめ(案)について

